

医学部における出席管理システムに関する申合せ

1. 出席管理システムは講義に出席し、その内容をすべて受講したことを管理・証明するためのものであり、学生には、本システムの目的の理解と医師を目指す者の態度・行動として相応しい適正な使用を求める。
2. 出席記録は講義室内に設置している出席管理システムで行う（実習等、一部の科目を除く）。学生証を忘れた場合は欠席とみなす。
3. 学生証に不具合が発生した際は直ちに学生課で再発行を行うこと。
4. 出席管理システムにおける代理登録の依頼・実施（他人に出席登録を依頼する、他人の出席登録を行う等）は不正行為とみなし、双方共に処分対象とする。
5. 出席管理システムで出席登録されていても、他の方法では出席を確認できない場合は、その講義は途中退場とみなして欠席とする場合がある。
6. 出席登録は、原則、講義開始時刻の10分前に登録可能となり、講義開始後10分で終了する。ただし、2時限、4時限、5時限の出席登録開始時刻は、前の時限の終了時刻とする。

（出席登録時間）

1時限 8：50～9：10

2時限 10：20～10：50

3時限 12：50～13：10

4時限 14：20～14：50

5時限 16：00～16：30

出席の代理登録に関する不正行為について

1. 取扱い

北里大学医学部における出席管理システムに関する申し合わせ第4項に規定する処分とは、当該科目の本試験受験資格を喪失することとする。